

第 3 期活動方針

学習会

スクーリングが減り続ける中、スクーリングの担当教員として、又はインストラクターとして、法学部通信教育課程の学生を直接ご指導された経験をお持ちの中央大学の先生方を講師として招聘する当支部の学習会は、貴重な機会です。助成金収入等の減少が見込まれるものの、他の収入の増加を前提として、第 2 期と同様、年間 24 回（累計 84 時間）の開講を目指します。経費節減の観点から、会場は、一部を除き 30 名部屋を積極的に活用してまいります。

懇親会

引き続き、午後を開講される学習会の後には、原則として毎回、懇親会を当日募集方式で開催します。これにより、役員・協力員の負担軽減を図りつつ、少人数・多頻度のオープンな憩いの「場」を提供してまいります。なお、何らかの理由により予約手配を行う場合（例えば横浜中華街において開催する臨時の懇親会など）には、事前申込制としますので、ご参加される方は、期限までのお申込みにご協力ください。

合宿ゼミ

新年度より教員招請行事の制度が廃止されます。1 都 3 県所在の学生会支部に関しては、その代替的な支援も受けられない見込みです。しかし、通信教育部からの支援がなくても、独自で開催することは可能です。実際に、当支部には、提携先の学生会支部において、過去に複数回、教員招請行事を独自に開催した経験を有する者もおります。科目・教員・時期・方式等の制約がなくなることを好機として前向きに捉え、当支部として、独自の実施を検討してまいります。

その他

横浜地方裁判所刑事裁判傍聴会（ハマのコート）団体参加を再び企画するほか、刑事施設参観も 2 回程度企画する予定です。志を同じくする学生会支部との包括的提携、信窓会神奈川支部との提携も継続します。運営面では、公式サイト・メールマガジン・Twitter・Facebook の活用を継続する一方、『白門』支部欄の廃止を踏まえ、支部員各位の手許に何らかの紙媒体を定期的にお届けすることも検討してまいります。